

新規(更新)指定介護保険事業者研修会 次第

日時：平成 28 年 8 月 30 日（火）13:15～

場所：那賀振興局 3階 大会議室

【受付開始 13:00～】

1 開会挨拶

管理者の責務及び役割について説明 13:15～13:30

2 議題

(1) 高齢者虐待防止法について 13:30～13:50

(2) 各サービス共通事項について

①指定後の各種届出について

②指定居宅サービス等の基準に関する条例等について

③事故発生時の対応について

④「介護サービス情報の公表」制度について

⑤生活保護法指定介護機関制度について

⑥介護職員処遇改善加算について

⑦業務管理体制について

13:50～14:10

14:10～14:20

14:20～14:35

休憩（10分）14:35～14:45

(3) 各サービスの運営に係る留意点について

①訪問介護 14:45～15:00

②通所介護 15:00～15:15

③福祉用具貸与・特定福祉用具販売 15:15～15:30

④短期入所生活介護 15:30～15:45

⑤介護老人福祉施設 15:45～16:00

⑥特定施設入居者生活介護 16:00～16:15

⑦居宅介護支援 16:15～16:30

3 閉会